

令和5年度 岡谷市議会

議会報告会 ～夢と希望がもてるまちづくり～ 次第

日時 令和6年1月23日（火）午後7時～
場所 イルフプラザカルチャーセンター

市民憲章唱和

1. 開 会
2. 主催者あいさつ
3. 議員自己紹介
4. 議会報告
 - ①議会運営委員会
 - ②議会改革検討委員会
 - ③総務委員会
 - ④社会委員会
 - ⑤産業建設委員会
5. 意見交換会
駅前はどうなるの？公共施設は…
子育て支援はどうなっているの…
空き家等対策は…

など

6. 閉 会
(アンケートのご記入にご協力ください。)

岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

○市議会って何？

市政を進めるためには、市民の皆さんが一堂に会しそれぞれの意見を持ち寄って市政の方針（基本構想）や事業の実施目的、内容（条例）、経費（予算）などを決定することが一番良いことなのですが、実際には不可能です。そこで、市民の皆さん（有権者）が選挙によって代表者を選び、その代表者が市民の皆さんの意見を聞きながら市政の方針や条例、予算を決めていくことになります。この代表者には、市政に係わる事業を実際に行う市長と、その事業の状況を監視し、市民の皆さんのための各種サービスについて具体的な提案をする「市議会」があります。

- ・議員定数：１８人 現員数：１８人（男性１５人・女性３人）
- ・平均年齢：６０．９歳（令和５年９月２４日現在）
- ・議員任期：４年（現議員の任期：令和５年５月１日～令和９年４月３０日まで）
- ・議員報酬の月額：議長４６５，０００円、副議長３９６，０００円、議員３５３，０００円
（議員報酬のほかに期末手当の支給あり）
- ・政務活動費：会派を単位に、１人月額９，０００円を交付

○議会の仕事

【議 決】

市政を進めるうえで重要な事項は、市議会の議決により決定します。議決される主なものは、次のとおりです。（地方自治法に規定されています）

- ・条例を制定・改正・廃止すること
- ・予算の決定や決算の認定を行うこと
- ・条例で定める契約の締結、財産の取得や処分に関すること
- ・副市長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること
- ・その他、法律や条例などで市議会の権限とされていること

【市政のチェック】

市政の方針や行政運営が、適正かつ効率的に行われているか、一般質問などで事務の執行状況を聞いたり、問題点を指摘することも議会の重要な仕事です。

【意見書の提出・決議】

市の公益に関する事柄について、議会の意思をまとめた意見書を国会や関係行政庁に提出したり、市議会の意思を明らかにするための決議を行うことができます。

○市議会の運営

【本会議】

本会議には、定例会と臨時会があり、定例会は年４回（おおよそ３、６、９、１２月）開催されます。また、臨時会は必要に応じて特定の案件を審議するため開催されます。いずれも市長が招集しますが、議長等の臨時会の招集請求に対して市長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することもできます。

本会議は、議案などを審議し、市議会の最終的な意思を決定する会議です。

市長等が条例、予算などの議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の仕事について質問したり意見を述べるのもこの会議です。

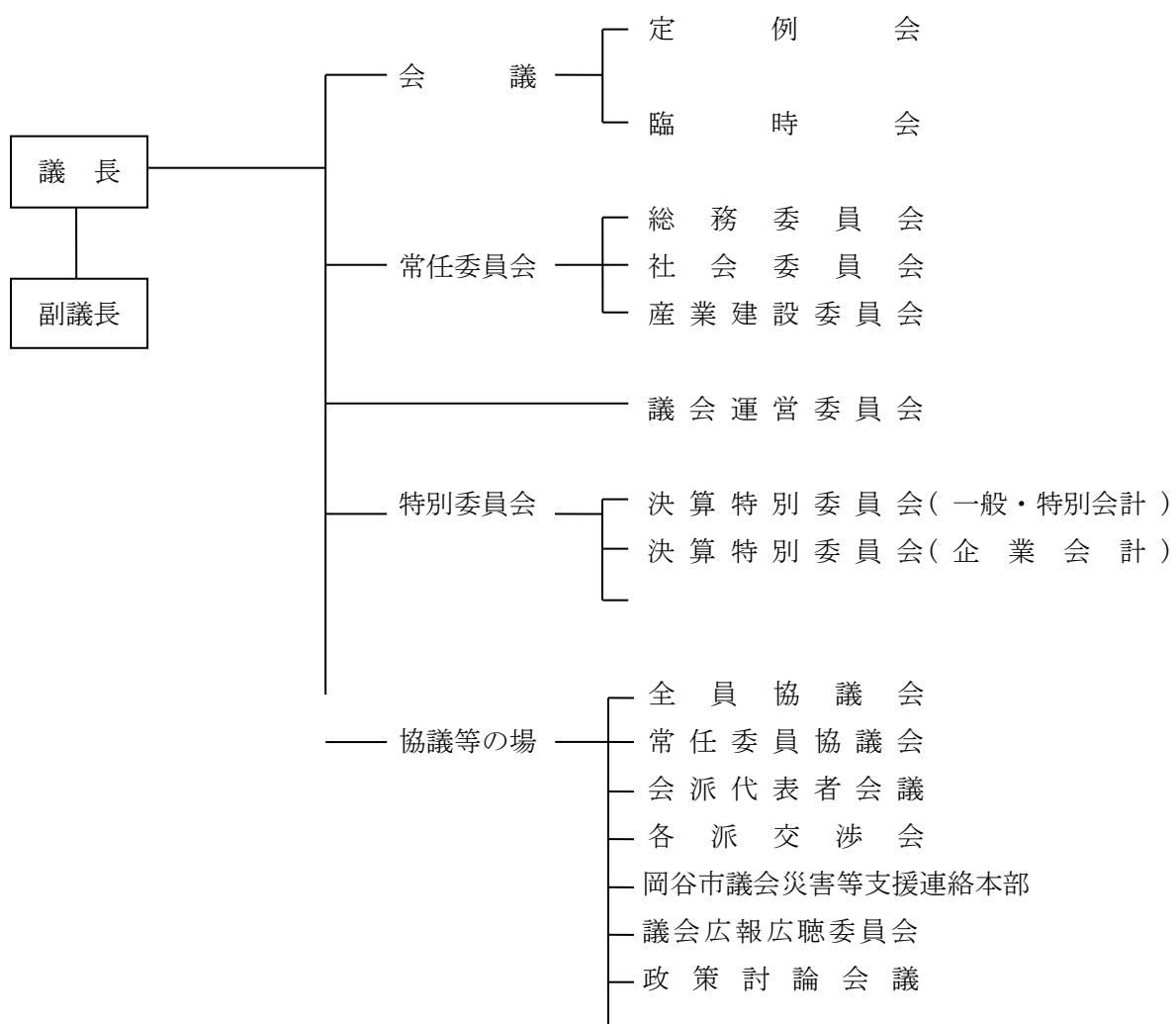
【委員会】

市の仕事は範囲が広く複雑化しているため、議員がいくつかの分野（委員会）に分かれて、効率的に市の仕事や議案を専門的に調べたり話し合いをするために、常任委員会や特別委員会を設置しています。

岡谷市議会では総務委員会、社会委員会、産業建設委員会の3常任委員会が設置されています。また、決算認定議案については決算特別委員会が例年設置されます。

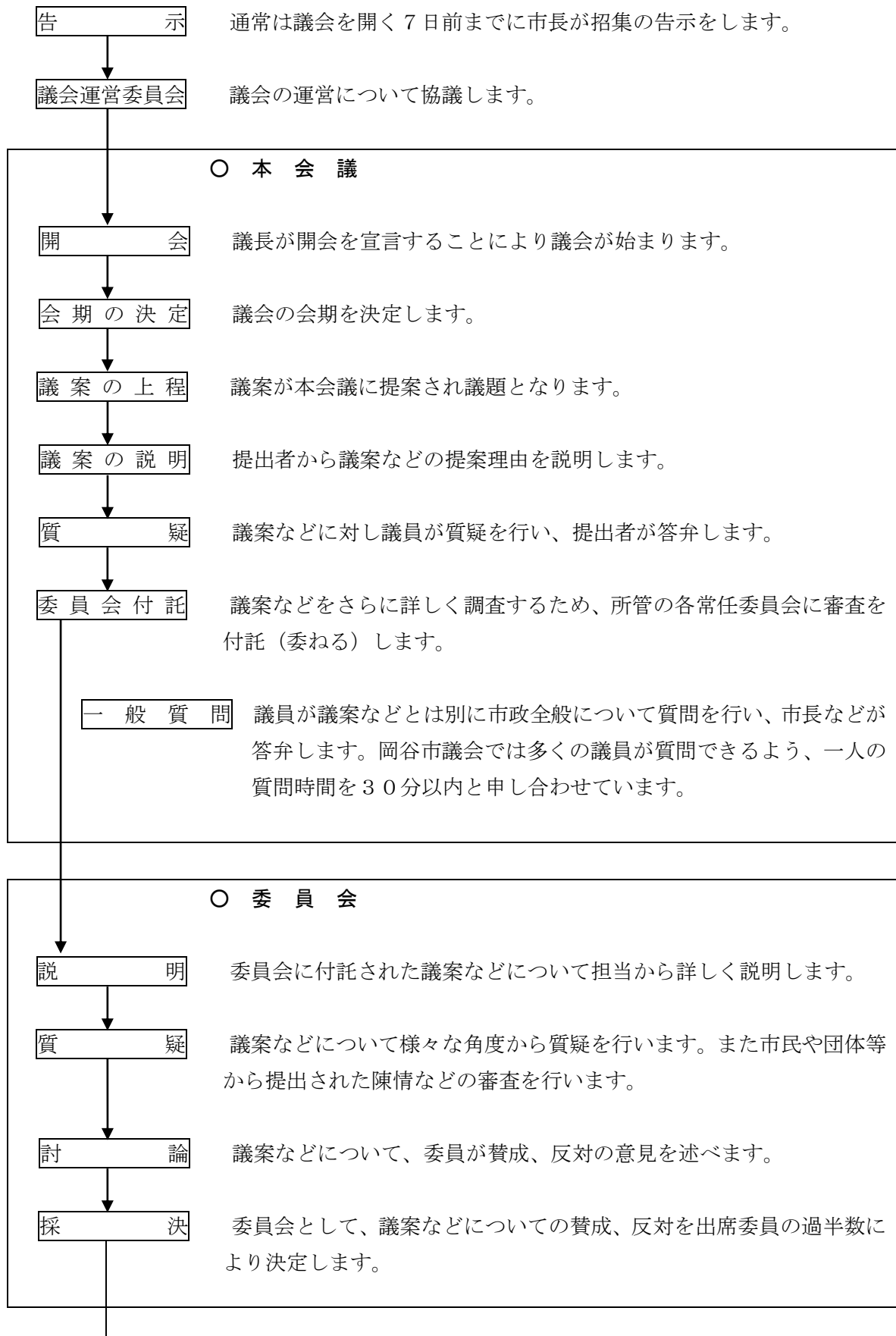
委員会名称		定数	所 管 事 項
常 任 委 員 会	総 務 委 員 会	6 人	企画政策部、総務部、教育委員会等及び他の委員会に属しない事項
	社 会 委 員 会	6 人	市民環境部、健康福祉部、福祉事務所、岡谷市病院事業の所管に関する事項
	産業建設委員会	6 人	産業振興部、建設水道部、農業委員会の所管に関する事項
議会運営委員会		7 人	議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項等

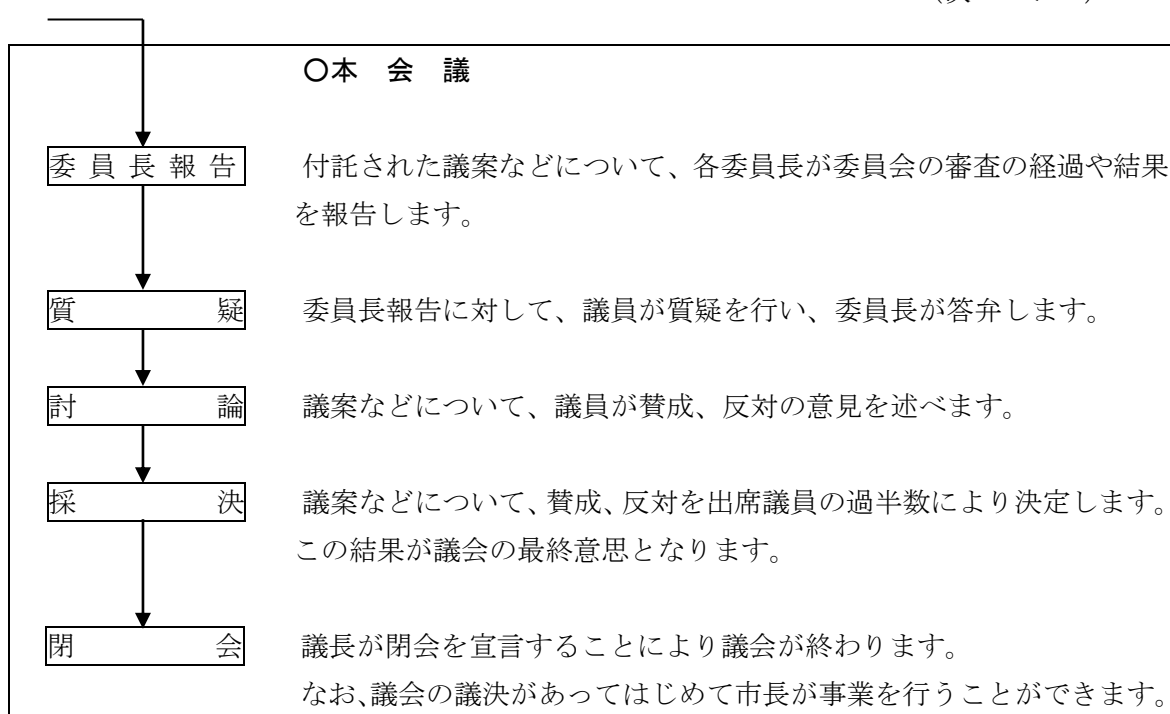
○市議会の構成



○市議会の流れ

定例会のおおよその流れは次のとおりです。





○一部事務組合等の議会

市議会は、諏訪6市町村の議会議員で構成する**諏訪広域連合議会**、下諏訪町・辰野町・岡谷市の1市2町の議会議員で構成する**湖北行政事務組合議会**、諏訪市・下諏訪町・岡谷市の2市1町の議会議員で構成する**湖周行政事務組合議会**、諏訪6市町村の議会議員で構成する**諏訪広域公立大学事務組合議会**に代表者を選出し、それぞれの組合議会等においても議員活動に取り組んでいます。

○議会の傍聴

市民の生活に直接関わる重要な問題について、活発な議論が交わされますので、市政への理解を深めていただくためにも、市議会の傍聴にぜひお出かけください。

岡谷市議会の一般質問は、シルキーチャンネル、ホームページでも生中継がされていますし、シルキーチャンネルでの放送やYouTube（ユーチューブ）で録画映像を見ることができます。

【本会議の傍聴】

本会議はいつでもどなたでも傍聴ができます。

傍聴をご希望の方は、市役所9階の傍聴者入口前の机の上に用意されている「傍聴者受付簿」に「氏名・住所・連絡先」をご記入いただき、マスク着用のうえ議場内にお入りください。

入退室は、会議中でも自由にできます。また、希望者には集音器の貸し出しも行っています。

○岡谷市議会基本条例

岡谷市議会では、平成２７年６月に「議会基本条例策定委員会」を設置し、議会基本条例の策定に向けて協議を重ね、平成２９年 第１回定例会（３月）において、議員発議により「岡谷市議会基本条例」が提案され、全会一致で可決され、平成２９年４月１日から施行されております。

市民の皆様に関わりのある条文は、以下のとおりです。

※条例の全文は岡谷市議会ホームページに掲載

第３章 市民と議会の関係

（市民参加及び市民との連携）

第７条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。

２ 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。

３ 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用を努めるものとする。

４ 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。

５ 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。

（議会広報広聴の充実）

第８条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。

２ 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。

３ 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年１回以上開催しなければならない。

４ 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。

（議案に対する表決結果の公表）

第９条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。

○議会改革の取り組み

議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置

・市議会だよりの発行（平成２７年１１月創刊）令和３年７月２５日発行№２４号から新たに、「市民（みんな）とあゆむ」をコンセプトにより親しみやすくなりニューアルを図った。

・議会報告会の開催 ・請願または陳情提出者からの意見陳述機会の確保

・政務活動費内訳書の市議会ホームページ公開 ・ＩＣＴ推進部会の設置

・会派活動報告のホームページへの掲載 ・常任委員会による政策提案・提言の取り組み

・一般質問のやり方の検討

岡谷市議会 議員所属委員会等一覧表

() 内数字は定数 ◎…委員長 ○…副委員長

議 長		今 井 康 善 （いまい やすよし）									
副 議 長		小 松 壮 （こまつ たけし）									
常 任 委 員 会	総 務 委 員 会 （ 6 ）	◎吉 ^{よし} 田 ^だ 浩 ^{ひろし} 花 ^{はな} 岡 ^{おか} 健 ^{けん} 一 ^{いち} 郎 ^{ろう}	○早 ^{そう} 出 ^で すみ子 ^こ 宇 ^う 野 ^の 香 ^{こう} 二 ^じ	いま い やす よし 今 井 い 井 浩 今 井 浩							
	社 会 委 員 会 （ 6 ）	◎山 ^{やま} 崎 ^{ざき} 仁 ^{ひとし} 小 ^こ 松 ^{まつ} 壮 ^{たけし}	○秋 ^{あき} 山 ^{やま} 良 ^{よし} 治 ^{はる} 田 ^た 村 ^{むら} みどり	つち はし まなぶ 土 橋 学 上 田 澄 子							
	産 業 建 設 委 員 会 （ 6 ）	◎渡 ^{わた} 辺 ^{なべ} 太 ^た 郎 ^{ろう} 中 ^{なか} 島 ^{しま} 秀 ^{ひで} 明 ^{あき}	○藤 ^{ふじ} 森 ^{もり} 弘 ^{ひろし} 笠 ^{かさ} 原 ^{はら} 征 ^{せい} 三 ^{ざぶろう} 郎 ^{ろう}	さか い かず ひこ 酒 井 やま 和 よし 彦 ゆき 行							
議 会 運 営 委 員 会 （ 7 ）		◎笠 原 征三郎 宇 野 香 二 吉 田 浩	○花 岡 健一郎 上 田 澄 子	山 崎 仁 渡 辺 太 郎							
議 会 広 報 広 聴 委 員 会 （ 7 ）		◎小 松 壮 山 崎 仁 渡 辺 太 郎	○早 出 すみ子 宇 野 香 二 吉 田 浩	今 井 浩 一							
議 会 改 革 検 討 委 員 会 （ 18 ）		◎田 村 みどり ○中 島 秀 明 ※全議員で構成									
I C T 推 進 部 会 （ 6 ）		◎中 島 秀 明 花 岡 健一郎	○藤 森 弘 田 村 みどり	土 橋 学 上 田 澄 子							
諏 訪 広 域 連 合 議 会 （ 5 ）		今 井 康 善 早 出 すみ子	小 松 壮 今 井 浩 一	宇 野 香 二							
湖 北 行 政 事 務 組 合 議 会 （ 9 ）		今 井 康 善 小 松 壮 上 田 澄 子	秋 山 良 治 田 村 みどり 渡 辺 太 郎	山 崎 仁 酒 井 和 彦 吉 田 浩							
湖 周 行 政 事 務 組 合 議 会 （ 4 ）		今 井 康 善 笠 原 征三郎	花 岡 健一郎	小 松 壮							
諏 訪 広 域 公 立 大 学 事 務 組 合 議 会 （ 3 ）		今 井 康 善	土 橋 学	藤 森 弘							

会派

おかや未来研究室	吉田浩、秋山良治、土橋学、藤森弘、宇野香二、今井浩一、渡辺太郎 中島秀明
日本共産党岡谷市議団	笠原征三郎、早出すみ子、上田澄子
やまびこ	山崎仁、花岡健一郎
無会派	田村みどり、酒井和彦、丸山善行

※正副議長は会派に属さない。会派結成には2人以上の所属議員がなければならない。

○議会についての問い合わせ先

岡谷市議会事務局 岡谷市役所 7階

電話 0266-23-4811 (内線 1711・1712) FAX 0266-22-6213 メール gikai@city.okaya.lg.jp